


配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出	
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出			
配慮事例	増殖場・人工漁礁の設置			
内容	<p>●増殖場・人工漁礁の設置</p> <p>【解説】 増殖場や人工漁礁は、自然状態における海藻類や魚介類の増殖能力が弱まっている海域において、人工的な増殖施設を設置することにより、環境の改善を図るものです。造成材料には、市販のコンクリート・鋼製製品のほか、建設現場から産出した岩石なども、有効利用することができます。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>① 増殖場・人工漁礁の設置に際しては、増殖目標とする海藻類・魚介類を明確にし、それらの生活史や生息・生育環境特性（水深、流速、濁度など）を踏まえた形状（高さ、広がり、規模など）を検討します。</p> <p>② 設置場所や設置工法の選定にあたっては、事前に崩壊や洗掘・埋没の可能性について十分検討し、必要に応じて定期的なモニタリングを実施します。</p> <p>【事例】</p>  <p>出典:1</p> <p>【場所】 山口県下関市六連島</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年度から昭和57年度にかけて関門航路の浚渫によって得られた岩砕を図に示す六連島沖2ヶ所に投入して魚礁を造成した。 ・魚礁造成の事前と事後について、水質、底質、生物などの調査を実施した結果、底魚の棲息場所や良好な餌場となっていることが確認されたほか、漁業関係者の意識として漁獲向上効果、経済社会効果があると受け止められている。 			
	留意点	・有害廃棄物を増殖場・人工漁礁を造成するために海に沈めることは新たな環境問題を発生させるため、注意が必要である。		
	参考資料	1 「自然と生物にやさしい海域環境創造事例集」(財)港湾空間高度化環境センター港湾・海域環境研究所		